

原油や物価高騰、物資不足への更なる対策を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の蔓延により社会経済活動が制約されるなか、ロシア・ウクライナ問題等を巡る国際情勢は、日本社会にも大きな影響をもたらしている。

世界的な原油価格の高騰、原材料・資材、食料等の高騰・不足の影響は、企業や事業者、生産者の経営に打撃を与え、コロナ禍からの経済社会活動の回復の足取りが大きく阻害されている状況である。

また食料や生活関連商品などの物価の高騰は国民生活を直撃し、更なる地域経済の悪化や地方自治体の行財政運営の深刻化をもたらしている。

このような状況の中、政府においてはコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策を迅速に決定されたことに感謝をしているところであるが、ウクライナ問題をはじめ国際情勢は今後も先行きが見通せず、新型コロナウイルス感染症の蔓延も予断を許さない状況であり、このままでは憲法25条で定める『すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。』ことの保障が困難な状況に陥る危険性がある。

こうしたことから、国におかれては、地域経済並びに国民生活の状況を常に注視し実態に即した更なる物価高騰対策を具体性をもって講じ、また国際情勢の影響を最小限に抑え国内生産力の確保に努めるため、下記事項に取り組みされるよう強く要望する。

記

- 1 原油や生活関連物資等の価格動向とその影響を注視し、迅速かつ機動的な追加対策を講じること。
- 2 農林水産業、商工業、交通運輸産業、食品産業等、産業界全体に対する原油価格高騰の影響を緩和するための総合的な支援策を的確に実施すること。
- 3 生活困窮者への支援を講ずること。
- 4 原油等、エネルギーを輸入に依存しない為の新エネルギー等の開発を更に進めること。
- 5 食料、資材、原材料等国内自給率を上げるため、更なる施策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年6月24日 議決

甲 州 市 議 会